


公共基準点使用に係る包括承認書

兵庫県土地家屋調査士会
会長 村上保正 殿

川西市が管理・保全している街区基準点、節点及び街区補助点の使用について、下記のとおり承認します。

使用目的	地積測量図の作成のための測量	
使用期間	平成19年10月1日から平成20年3月31日まで	
測量地域	川西市域	
使用する公共基準点	川西市が測量計画機関として成果の管理・保全を行っている全ての街区基準点、節点及び街区補助点（使用時点で公共基準点として取扱われている点に限る）	
測量方法	GPS測量、トータルステーションほか必要な精度の確保可能な測量方法による。	
測量作業担当者	氏名	兵庫県土地家屋調査士会に所属する土地家屋調査士は公共基準点使用報告書への記載をもって本欄の記載に代えることとする。
承認条件		
1. 別紙公共基準点使用条件を遵守すること。		
2. 別添の公共基準点使用報告書を用いて毎月末日をもって関係公共基準点の状況を報告すること。		
3. 同様の取扱いを各単位土地家屋調査士会について認める。		
承認番号 19-1 号		
平成 19年 9 月 25 日		
川西市長 大塩 民生		
		
連絡先	川西市土木部土木管理室道路交通安全課 Tel 072 (740) 1182	